

調理師の皆様へ

# 調理師業務従事者届

## を出しましょう！

令和4年12月31日現在の状況を

令和5年1月15日までに関西広域連合に届出

調理業務に従事されている調理師は、調理師法第5条の2により2年に1度、調理師業務従事者届の届出が義務付けられています。

届出は、定められた2年ごとの年の12月31日現在の業務従事状況を、翌年1月15日までに就業地の都道府県知事（注）に届け出ることとされており、令和5年が届け出る年にあたります。

（注）滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県及び徳島県内で就業されている方は、関西広域連合に届出を行ってください。

### 【提出するもの】

裏面の「調理師業務従事者届」

### 【対象者】

令和4年12月31日現在、次の施設で調理の業務に従事している調理師の方

1	寄宿舎	学生又は労働者を寄宿させる施設
2	学校	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、専修学校、各種学校、学校給食センター等
3	病院	医療法第1条の5第1項に規定する病院（20人以上入院させる施設）の患者給食
4	事業所	会社、工場、事業所、官公署等の従業員給食
5	社会福祉施設	保護施設、児童福祉施設（保育所、乳児院等）、老人福祉施設（特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム等）、身体障害者福祉センター、婦人保護施設等
6	介護老人保健施設	介護保険法第8条第27項に規定する介護老人保健施設
7	矯正施設	刑務所、少年刑務所、拘留所、少年院、少年鑑別所
8	飲食店営業	一般食堂、料理店、すし店、そば屋、旅館、仕出し屋、弁当屋、レストラン、カフェー、バー、キャバレー、その他食品を調理し、又は設備を設けて客に飲食させる営業施設
9	魚介類販売業	店舗を設け、鮮魚介類を販売する営業施設
10	そうざい製造業	通常副食物として供される煮物、焼物、揚物、蒸し物、酢の物又はあえ物を製造する営業施設
11	複合型そうざい製造業	そうざい製造業と併せて食肉処理業、菓子製造業、水産製品製造業（魚肉練り製品の製造に係る営業を除く）、麺類製造業に係る食品を製造する営業施設
12	その他	自衛隊、有料老人ホーム、一般給食センター、診療所等

### 【届出期限】

令和5年1月1日（日）から1月15日（日）まで

### 【届出方法】

(1)～(4)のいずれかの方法 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、窓口への持参は極力お控えください。

(1)専用Webフォーム ① <http://www.kouiki-kansai.jp/cgi-bin/inquiry.php/22>

② 右QRコードからアクセス

(2)e-mail ⇒ [shikakushiken@kouiki-kansai.jp](mailto:shikakushiken@kouiki-kansai.jp)

(3)ファクシミリ ⇒ 06-6443-7566

(4)郵送 ⇒ 下記【お問い合わせ先】

携帯電話やスマートフォン  
タブレット端末からアクセスし  
すぐに回答いただけます！



### 【お問い合わせ先】

〒530-0005 大阪市北区中之島5-3-51 大阪府立国際会議場11階

関西広域連合  
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

関西広域連合 資格試験・免許課 調理師業務従事者届担当（電話：06-4803-5669）

（窓口対応日時）9時30分から17時まで（土曜日、日曜日、令和4年12月29日から令和5年1月3日を除く）

厚生労働省・関西広域連合

# 調理師業務従事者届

※令和4年12月31日現在の状況をご記入ください。

届出日

令和5年 1月 日

ふりがな																			
氏名			性別	男・女	年齢	歳													
本籍地都道府県名 <small>(日本国籍でない方は国籍)</small>																			
住所	〒 -		都・道 府・県		(電話) - -														
調理師名簿登録	登録を受けた 都道府県名	関西広域連合 ・ 都・道 府・県					<small>※関西広域連合から免許を受けられた方は関西広域連合に○をしてください。</small>												
	登録番号	第 号																	
	登録年月日	昭和 平成 年 月 日 令和																	
業務に従事する 場所	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1. 寄宿舍</td> <td style="width: 33%;">5. 社会福祉施設</td> <td style="width: 33%;">9. 魚介類販売業</td> </tr> <tr> <td>2. 学校</td> <td>6. 介護老人保健施設</td> <td>10. そうざい製造業</td> </tr> <tr> <td>3. 病院</td> <td>7. 矯正施設</td> <td>11. 複合型そうざい製造業</td> </tr> <tr> <td>4. 事業所</td> <td>8. 飲食店営業</td> <td>12. その他</td> </tr> </table>							1. 寄宿舍	5. 社会福祉施設	9. 魚介類販売業	2. 学校	6. 介護老人保健施設	10. そうざい製造業	3. 病院	7. 矯正施設	11. 複合型そうざい製造業	4. 事業所	8. 飲食店営業	12. その他
	1. 寄宿舍	5. 社会福祉施設	9. 魚介類販売業																
	2. 学校	6. 介護老人保健施設	10. そうざい製造業																
	3. 病院	7. 矯正施設	11. 複合型そうざい製造業																
4. 事業所	8. 飲食店営業	12. その他																	
所在地	府 ・ 県																		
電話番号	-																		
名称																			
備考																			

(注意) 該当する文字又は数字を○で囲むこと。